

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第九十号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年十一月二十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年五月二十七日

指令川建セ第二八〇〇七〇号

二 検査済証番号

平成二十八年十一月二十五日

川建セ第二八〇〇四六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字間ノ田千八百二十九番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼千八百二十九番地

石井 一清